

第四次国有林野施業実施計画書

第三次変更計画

(肱川森林計画区)

計画期間 [自 平成25年4月1日]
[至 平成30年3月31日]

[変更年月 平成28年3月]

四国森林管理局

第四次国有林野施業実施計画（肱川森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号)第14条第2項に基づき変更する。

- ① 主伐再造林の推進に伴う、主伐の追加と更新の追加
- ② 密度調整が必要な林分について間伐の追加

【変更する項目】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
 - (4) 伐採総量
 - (5) 更新総量

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位:m³・ha)

区 分	林 地					林地 以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	—	—				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	1,054 (7)	1,054				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
	スギ分散伐区	34,136	549 (5)	34,685			
	ヒノキ分散伐区	3,565	536 (6)	4,101			
	スギ長伐期	—	50,387 (256)	50,387			
	ヒノキ長伐期	—	47,388 (491)	47,388			
	複 層 林	—	6,173 (43)	6,173			
	ヒノキ長伐期複層林	—	631 (11)	631			
	択 伐	—	80 (1)	80			
	ぼう芽分散伐区	3,190	—	3,190			
	施業群設定外	—	390 (2)	390			
	計	40,891	106,134 (815)	147,025			
合 計	40,891	107,188 (822)	148,079	7,600	155,679	—	155,679
年 平 均	15,073	21,611 (170)	36,684	1,520	38,204	—	38,204

注1: ()は間伐面積である。

注2: 年平均は、従前の年平均に当該計画変更による伐採量の増減量を残期間(年数)で除したものを加えて算出した数量である。

注3: 単位未満四捨五入により内訳と計が一致しない場合がある。

(再掲)市町村別内訳

(単位:m³)

市町村名	林 地					林地 以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
内子町	38,456	69,832	108,288	/	/	/	/
西予市	2,435	37,356	39,791				

注:臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない

(5) 更新総量

区 分		山地災害	自然維持	森林空間	快適環境	水源涵養	(単位:ha) 合 計
		防止タイプ	タイプ	利用タイプ	形成タイプ	タイプ	
人工 造林	単層林造成	—	—	—	—	53	53
	複層林造成	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	53	53
天然 更新	天然下種第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	—	6	6
	ぼう芽	—	—	—	—	13	13
	計	—	—	—	—	19	19
合 計		—	—	—	—	71	71

注:単位未満四捨五入により、計と内訳は必ずしも一致しない。